

悪徳・仪訓練業者の営業停止に関する陳情

[願意]

3月13日午後5時頃に、悪徳な仪訓練業者の営業停止を希望する連絡を受けました。多大な迷惑を被っていますので、舟橋市においてブリーダー、トリマー等の営業を例外なく違法化又は取締の強化を行はず後を罰則つきで制定してほしい。

[理由]

市内の仪訓練業者(トレーナー)の発する騒音により複雑性視神経硬化症(multiple sclerosis)を抱える高齢者の症状がますます悪化しています。環境省の定めた毎回55dBの基準を超えて声で大げたえ、黄疸病にかられ睡眠障害と呴吸困難感も抱えています。

住民の生活権を侵害し利益を得る者は当然野放せず、处处分や制裁を受けるべきだと考えます。

公共の福祉を守るために、議会や委員会での議論を十分に行つ頂きたいと存じます。以上よろしくお願い申上げます。